

# 水害・土砂災害時の命を守る行動

避難情報の意味は理解できていますか？

洪水や土砂災害のリスクが高まった際は、町から避難情報を発令します。

避難情報が発令された場合は、非常事態です。

情報が発令された場合は、早め早めの命を守る適切な行動をとってください。

## 令和3年5月20日から避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止です。

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんきゆうあんぜんかくほ <b>緊急安全確保</b> ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

### 避難行動は「命を守る行動」

町が指定している避難場所(町HP：<http://www.town.wakayama-hidaka.lg.jp/docs/2014081900010/>)へ避難するほか、災害リスクの少ない親戚宅や友人宅へ避難させてもらうことも避難行動の一つです。

また、浸水や土砂の流入は1階ほど被害を受けやすいため、大雨が降り続けている時は、「2階に上がる」ことも命を守る行動です。外が危険な状況では無理に屋外に避難するのではなく、屋内の高いところに避難してください。



# 日高町シルバー人材センター

## お気軽にご利用ください

### シルバー人材センターの主な仕事の例

ご家庭・事業所における臨時的・短期的又は軽易な仕事をお引き受けいたします。

#### ☆作業内容

- ・大工工事・ペンキ塗り・運搬作業
- ・清掃作業・樹木清掃
- ・除草・草刈・農作業
- ・その他



### シルバーワンコインお助けサービス

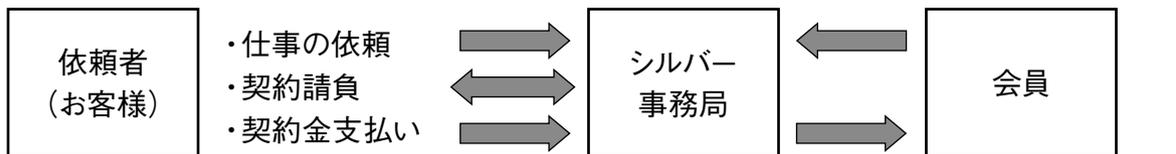
ご依頼の仕事の中で、日常生活におけるちょっとした困り事等については、短時間サービスとして30分以内の作業をワンコイン(500円)でお引き受けいたします。

#### ☆作業内容

- ・ゴミ出し代行・植木・花壇の水やり
- ・家具の移動・蛍光灯、電球交換
- ・お墓の清掃・網戸・換気扇清掃
- ・買い物代行・洗濯
- ・その他



### ◎シルバー人材センターのしくみ(請負)



※お客様と会員との間には、雇用関係はありません。

※シルバー派遣事業ではありません。

### ◎シルバー人材センター会員募集中

#### ☆会員資格

- ・原則60歳以上の方で健康で働く意欲がある方。
- ・入会説明を受け、センターの趣旨に賛同された方。

※仕事の依頼、入会方法等の詳しいことにつきましては、日高町シルバー人材センター事務局までお問い合わせ下さい。



#### 〈お問い合わせ先〉

日高町シルバー人材センター

住 所 日高町大字小中1308(ふれあいセンター 内)

☎(FAX) 70・0385